

社会福祉法人 清風会
金隈老人保健施設フラワーハウス博多

通所リハビリテーションご利用料金表《通常規模》
(令和6年6月1日)

【1日あたり】

利用時間	介護度	介護保険 負担額 (1割負担)	介護保険 負担額 (2割負担)	介護保険 負担額 (3割負担)	食費	日常生活費 (利用した場合)	合計 (1割負担)	合計 (2割負担)	合計 (3割負担)
1～2 時間	1	¥494	¥988	¥1,482	¥620	¥130	¥1,244	¥1,738	¥2,232
	2	¥528	¥1,055	¥1,583			¥1,278	¥1,805	¥2,333
	3	¥563	¥1,125	¥1,687			¥1,313	¥1,875	¥2,437
	4	¥596	¥1,192	¥1,788			¥1,346	¥1,942	¥2,538
	5	¥634	¥1,268	¥1,902			¥1,384	¥2,018	¥2,652
2～3 時間	1	¥510	¥1,019	¥1,529	¥620	¥130	¥1,260	¥1,769	¥2,279
	2	¥574	¥1,148	¥1,722			¥1,324	¥1,898	¥2,472
	3	¥642	¥1,283	¥1,925			¥1,392	¥2,033	¥2,675
	4	¥707	¥1,414	¥2,121			¥1,457	¥2,164	¥2,871
	5	¥773	¥1,545	¥2,317			¥1,523	¥2,295	¥3,067
3～4 時間	1	¥642	¥1,283	¥1,925	¥620	¥130	¥1,392	¥2,033	¥2,675
	2	¥733	¥1,465	¥2,197			¥1,483	¥2,215	¥2,947
	3	¥822	¥1,644	¥2,466			¥1,572	¥2,394	¥3,216
	4	¥936	¥1,872	¥2,808			¥1,686	¥2,622	¥3,558
	5	¥1,050	¥2,100	¥3,150			¥1,800	¥2,850	¥3,900
4～5 時間	1	¥723	¥1,446	¥2,168	¥620	¥130	¥1,473	¥2,196	¥2,918
	2	¥825	¥1,650	¥2,475			¥1,575	¥2,400	¥3,225
	3	¥926	¥1,851	¥2,776			¥1,676	¥2,601	¥3,526
	4	¥1,056	¥2,112	¥3,168			¥1,806	¥2,862	¥3,918
	5	¥1,186	¥2,372	¥3,558			¥1,936	¥3,122	¥4,308
5～6 時間	1	¥807	¥1,614	¥2,421	¥620	¥130	¥1,557	¥2,364	¥3,171
	2	¥940	¥1,880	¥2,820			¥1,690	¥2,630	¥3,570
	3	¥1,070	¥2,140	¥3,210			¥1,820	¥2,890	¥3,960
	4	¥1,225	¥2,450	¥3,675			¥1,975	¥3,200	¥4,425
	5	¥1,377	¥2,754	¥4,131			¥2,127	¥3,504	¥4,881
6～7 時間	1	¥918	¥1,836	¥2,754	¥620	¥130	¥1,668	¥2,586	¥3,504
	2	¥1,072	¥2,144	¥3,216			¥1,822	¥2,894	¥3,966
	3	¥1,223	¥2,446	¥3,669			¥1,973	¥3,196	¥4,419
	4	¥1,401	¥2,802	¥4,203			¥2,151	¥3,552	¥4,953
	5	¥1,577	¥3,153	¥4,729			¥2,327	¥3,903	¥5,479

- ※ 上記負担額は、基本サービス費にサービス提供体制強化加算(Ⅰ)・リハビリテーション提供体制加算・科学的介護推進体制加算・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)が含まれます。
- ※ 加算内容の詳細は裏面をご参照ください。
- ※ 端数計算のため若干の相違があります。

《その他》

- ・ クリーニング代(実費)
- ・ 介護用品代(実費)
- ・ 理美容代(実費)
- ・ 文書料(別紙参照)

高額介護サービス費※

対象者	利用者負担上限額(月額)
課税所得690万円(年収約1,160万円)以上	140,100円(世帯)
課税所得380万円(年収約770万円)以上 ～課税所得690万円(年収1,160万円)未満	93,000円(世帯)
市町村民税課税 ～課税所得380万円(年収770万円)未満	44,400円(世帯)
世帯の全員が市区町村民税非課税	24,600円(世帯)
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円(世帯)
	15,000円(個人)
生活保護を受給している方	15,000円(世帯)

※1ヶ月に支払った利用者負担の合計が利用者負担上限額を超えたとき、超えた分が払い戻される制度です

【1日あたり】

加算内容	要件	1割負担	2割負担	3割負担
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	介護職員のうち介護福祉士の割合を70%以上配置 または勤続10年以上の介護福祉士を25%以上配置	¥24	¥47	¥70
リハビリテーション提供体制加算(3～4時間)	一定以上の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を配置	¥13	¥26	¥38
リハビリテーション提供体制加算(4～5時間)		¥17	¥34	¥51
リハビリテーション提供体制加算(5～6時間)		¥22	¥43	¥64
リハビリテーション提供体制加算(6～7時間)		¥26	¥51	¥76
リハビリテーションマネジメント加算(イ) ※1月あたり	関係職種が協働して計画を立て、計画に基づきリハビリテーションを実施。1月に1回会議を開催、計画書の説明・同意を得る。同意より6月以内	¥591	¥1,182	¥1,773
	上記を医師が説明を行った場合	¥876	¥1,752	¥2,627
	関係職種が協働して計画を立て、計画に基づきリハビリテーションを実施。1月に1回会議を開催、計画書の説明・同意を得る。同意より6月超	¥254	¥507	¥760
	上記を医師が説明を行った場合	¥538	¥1,076	¥1,614
リハビリテーションマネジメント加算(ロ) ※1月あたり	(A)イに加え、厚生労働省への情報提供を行う。 同意より6月以内	¥626	¥1,252	¥1,877
	上記を医師が説明を行った場合	¥911	¥1,821	¥2,732
	(A)イに加え、厚生労働省への情報提供を行う。 同意より6月超	¥288	¥576	¥864
	上記を医師が説明を行った場合	¥573	¥1,146	¥1,719
リハビリテーションマネジメント加算(ハ) ※1月あたり	(ロ)に加え、管理栄養士を1名以上配置し、利用者ごとに、多職種が共同して栄養アセスメント及び口腔アセスメントを行い、多職種共同で口腔の健康状態を評価し、当該利用者の口腔の健康状態に係る解決すべき課題を把握し情報を相互に共有。共有した情報を踏まえ、必要に応じて計画を見直し、当該見直しの内容を関係職種に対して情報提供している。同意より6月以内	¥837	¥1,674	¥2,510
	上記を医師が説明を行った場合	¥1,122	¥2,243	¥3,365
	(ロ)に加え、管理栄養士を1名以上配置し、利用者ごとに、多職種が共同して栄養アセスメント及び口腔アセスメントを行い、多職種共同で口腔の健康状態を評価し、当該利用者の口腔の健康状態に係る解決すべき課題を把握し情報を相互に共有。共有した情報を踏まえ、必要に応じて計画を見直し、当該見直しの内容を関係職種に対して情報提供している。同意より6月超	¥499	¥998	¥1,497
	上記を医師が説明を行った場合	¥784	¥1,568	¥2,352
入浴介助加算(Ⅰ)	入浴または清拭を実施	¥43	¥85	¥127
入浴介助加算(Ⅱ)	医師等が利用者宅を訪問し、浴室での動作・環境を評価。ケアマネ等へ浴室の環境整備に係る助言を行う。入浴計画を作成し、計画に基づき入浴介助を行う。	¥64	¥127	¥190
短期集中個別リハビリテーション実施加算	退院(所)または認定日から3月以内に個別リハビリテーションを集中的に実施	¥116	¥232	¥348
送迎減算	居宅と事業所間の送迎を行わなかった場合(片道につき)	-¥49	-¥99	-¥148
栄養アセスメント加算※1月あたり	利用者ごとに、共同して栄養アセスメントを実施し、当該利用者又はその家族に対してその結果を説明し、相談等に必要に応じる。栄養状態等の情報を厚生労働省に提出し、必要な情報を活用。	¥53	¥106	¥159
栄養改善加算※月2回限度	利用開始時に利用者ごとに共同して栄養計画を作成し、必要に応じて利用者の居宅を訪問。	¥211	¥422	¥633
退院時共同指導加算	医療機関を退院するにあたり、医師または理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が、退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った場合。	¥633	¥1,266	¥1,899
科学的介護推進体制加算	利用者ごとの、ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出し、情報を活用	¥43	¥85	¥127
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	施設サービス費及びその他加算の合計金額の8.6%に相当する額の負担割合の額			

フラワーハウス博多 文書料一覧	
死亡診断書	5,500 円
死亡診断書（原本証明）	3,300 円
厚生年金診断書	5,500 円
国民年金診断書	5,500 円
障害年金診断書	5,500 円
身体障害者診断書	5,500 円
傷病手当金請求書	3,300 円
生命保険診断書	5,500 円
その他診断書、証明書	2,200 円